

平成30年度第1回三重県医療審議会
地域医療対策部会医師派遣検討分科会
(平成31年1月30日)

資料2-2

平成30年度
第1回三重県地域医療対策協議会
(平成31年2月4日)

資料4-2

地域枠等医師の派遣調整の方針について

三重県における地域枠等医師の派遣調整について（案）

【現状】

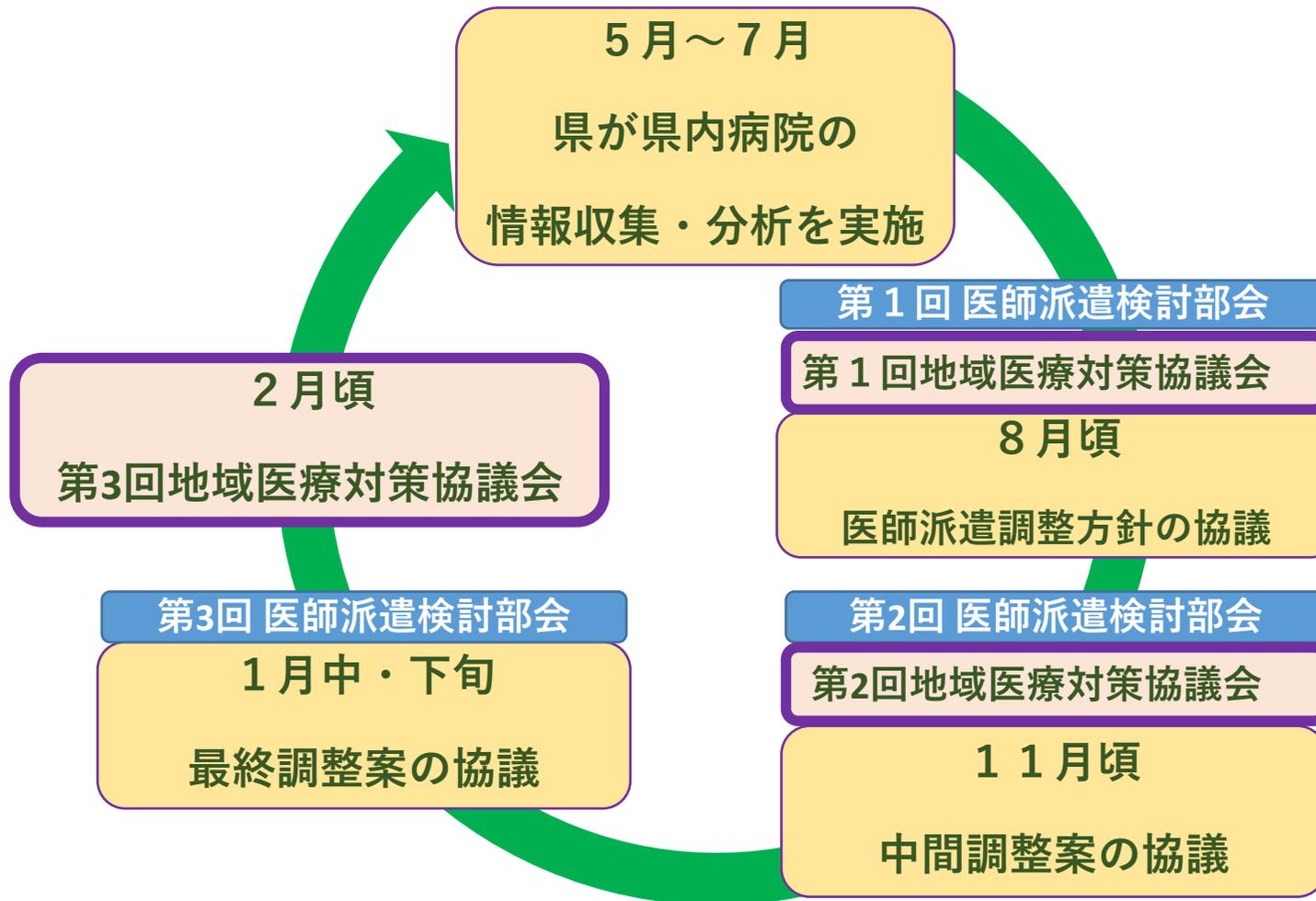
- 国においては、地域医療支援センターが地域枠等医師を医師不足地域へ派遣するよう調整を行うこととされている。
- これまで、三重県地域医療支援センターでは、国が想定するような地域枠等医師の派遣調整は行ってこなかったが、今回医療法の改正でその事務が法定化された。
- 本県においては、医師修学資金貸与制度においても、キャリア形成プログラムにおいても、地域枠等医師に対し、県が個別の勤務先や勤務時期を指定することは困難である。

【対応方針】

- これらにより、今後本県において医師の派遣調整を行うにあたっては、地域枠等医師の理解はもとより、特に派遣元である大学の診療科及び、県内関連病院の理解と協力が不可欠である。
- このため、派遣調整方針については、三重大学が策定した方針（※）に沿って地域医療支援センターが調整することを基本として進めたい。
- なお、制度発足初年度は、大学と協議のもと、調整可能な範囲から段階的に取組を進めていきたい（特に初年度は限定的となる）

（※）「三重大学医学部地域枠制度で入学した者の初期臨床研修終了後の研修・勤務のあり方について」

医師派遣調整の年間サイクルについて（案）



- 対象者：地域枠医師でかつ三重大学医局入局者のうち、次の医局を対象としたい。

依頼済

第1内科
第2内科
第3内科
脳神経内科
第1外科
第2外科

上記以外の診療科：

地域枠医師の在籍状況を情報提供し、三重大学の方針に基づいた地域貢献への配慮を要請する。

地域枠等医師の派遣調整について(2020年度以降) (案)

2年目以降
検討案

対象者の範囲

○地域枠医師

①大学病院

ア：医局入局者・・・診療科の拡大について要協議

イ：非入局者・・・対応方法について要協議

②大学病院以外の病院勤務者・・・対応方法について要協議

○医師修学資金貸与者（キャリア形成プログラム適用者のみ）

③大学病院

ア：医局入局者・・・診療科の拡大について要協議

イ：非入局者・・・対応方法について要協議

④大学病院以外の病院勤務者・・・対応方法について要協議

現 状

医師不足地域の見直しについて

- 県医師修学資金貸与制度で勤務を求める医師不足地域は、現在次のとおりであり、三重大学地域枠B募集対象市町と同じである。

医師不足地域（地域枠B募集対象市町）

鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、大台町、多気町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町
伊賀市、名張市、津市（旧美杉村に限る）、松阪市（旧飯南町、旧飯高町に限る）

課 題

- 本年度末に国から提示される医師偏在指標に基づき、都道府県は「**医師少数区域等**」の設定を行い、これに基づく医師確保対策を平成32年度から講じることとなる。（キャリア形成プログラム運用指針2（3））
- このため、県医師修学資金貸与制度においても**平成31年度中に（医師少数区域等に基づく）医師不足地域の見直しを行う等、制度見直しを行う必要がある。**

医師の偏在の状況把握

医師偏在指標の算出

三次医療圏・二次医療圏ごとに、**医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示す**ために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえた**医師偏在指標**の算定式を国が提示する。

医師偏在指標で考慮すべき「5要素」

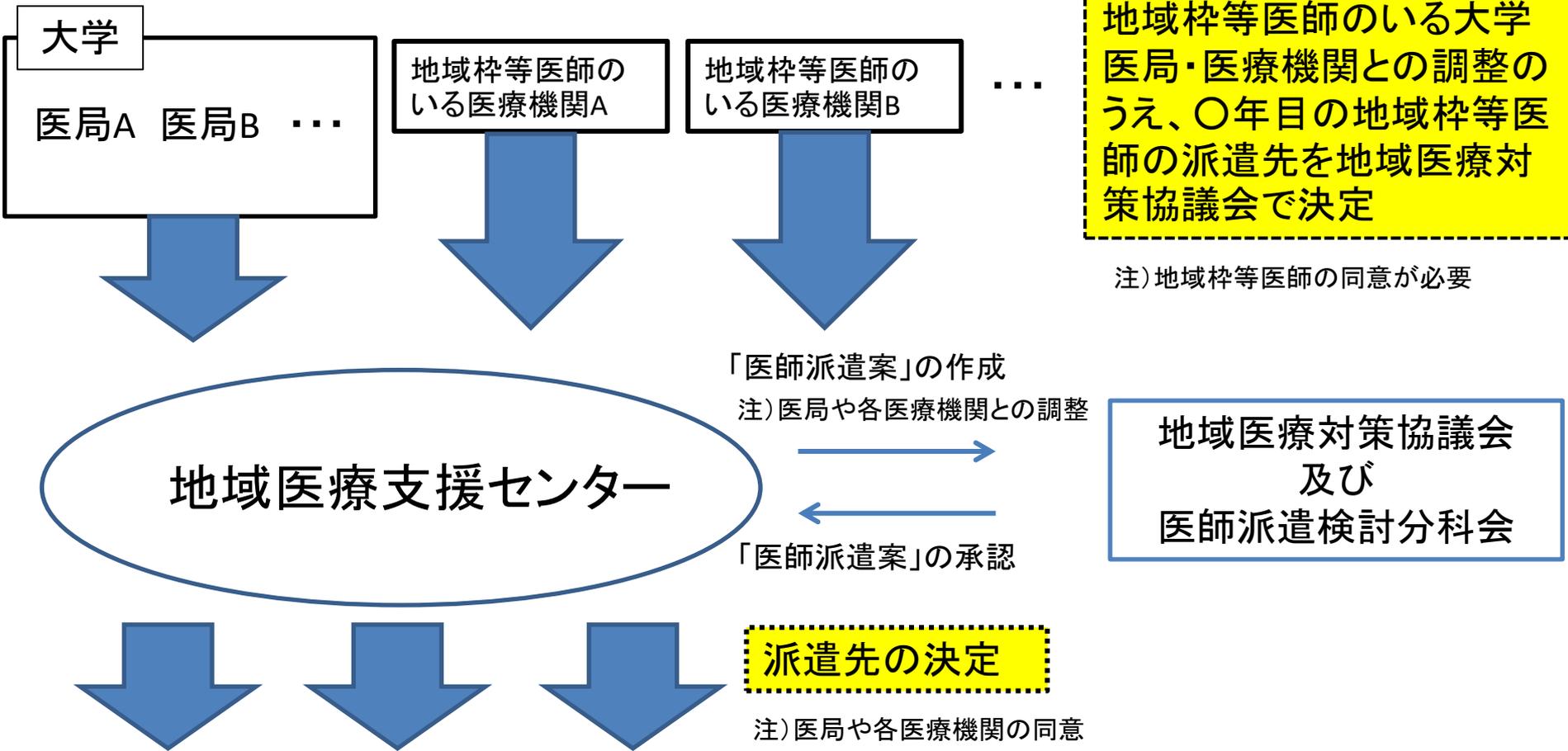
- 医療需要（ニーズ）及び将来の人口・人口構成の変化
- 患者の流入等
- へき地等の地理的条件
- 医師の性別・年齢分布
- 医師偏在の種別（区域、診療科、入院/外来）

医師多数区域・医師少数区域の設定

全国の335二次医療圏の医師偏在指標の値を一律に比較し、上位の一定の割合を医師多数区域、下位の一定の割合を医師少数区域とする基準を国が提示し、それに基づき都道府県が設定する。



地域枠等医師の医師派遣のイメージ



地域枠等医師のいる大学
医局・医療機関との調整の
うえ、〇年目の地域枠等医
師の派遣先を地域医療対
策協議会で決定

注) 地域枠等医師の同意が必要

地域医療対策協議会
及び
医師派遣検討分科会

派遣先の決定

注) 医局や各医療機関の同意

医師不足地域の病院

(地域枠B募集対象市町: 鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、大台町、多気町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、伊賀市、名張市、津市(旧美杉村に限る)、松阪市(旧飯南町、旧飯高町に限る))

注) 今後、医師少数区域等の設定により、対象地域の見直しを行う予定。